

「香川県大学生等奨学金」および「日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度」の申し込みについて

上記奨学金の申込みを受け付けています。**R6.3以降の卒業生**は、(1)については学校経由での応募となります。詳細は、香川県政策部地域活力推進課のHPをご覧ください。要項と申込書類のダウンロードができます。

(1) 香川県大学生等奨学金

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/chiiki/daigakurenkei/daigaku.html>

学校への書類提出締切は9/11(金)です。

(2) 日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/chiiki/daigakurenkei/henkanshien.html>

「日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度」は、学生支援機構の第一種奨学金を受けている者に対する県独自の支援制度で、学生支援機構への申込みが別途必要です。

この制度の申込に関しては昨年度までとは違って、学校にではなく香川県電子申請システムにアクセスして直接電子申請を行う形に変更になりました。

(3) かがわで働こう！奨学金返還支援制度

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/chiiki/daigakurenkei/kagawadehatarakou.html>

「かがわで働こう！奨学金返還支援制度」は、登録企業が県と協働で学生支援機構の第一種および第二種奨学金の返還を支援する制度です。まず大学生等は県に本制度への申請をし、県が認定を行います。**県内の登録企業に就職を考えている人**向けの制度です。

これも香川県電子申請システムより直接電子申請をしてください。

(2)(3)について電子申請が難しい場合は、学校に期日(9/11)までに書類を出してください。

担当：餅（大職員室）